

鳥獣保護管理強化事業費

285百万円（285百万円）

自然環境局野生生物課鳥獣保護業務室

1. 事業の概要

近年、シカ、イノシシ等の鳥獣が急激に生息数を増やし、生息地を拡大している。その食害による希少植物の減少や森林の劣化などの生態系被害の拡大や農林水産業の被害額の増加に加え、最近では住宅地や観光地への出没による人身被害や電車や車との衝突など生活環境の被害も増加しており、各地で深刻な問題となっている。

しかしながら、現在の鳥獣保護管理の取組は、狩猟者の減少による担い手不足や高度な捕獲技術の不足、地域での連携の不足などから十分な効果が得られておらず、新たな担い手の確保、地域ぐるみでの捕獲の取組、新たな捕獲手法や体制の整備・再構築などについて抜本的に取組を強化する必要がある。

このような状況を踏まえ、平成23年に鳥獣保護法に基づく基本指針を改正し、各種規制の合理化や取組の強化を制度的に整備したほか、平成24年には鳥獣被害防止特措法の一部を改正する法律が施行された。これらの新たな制度に基づき、平成24年度から全国での取組が開始されたところであり、今後は、これら新たな取組の実効性を着実に確保するため、以下の事業を強力かつ総合的に実施する。

2. 事業計画

(1) 鳥獣保護管理に係る人材育成

狩猟免許取得に向けたセミナーを全国で開催し、新たな担い手の確保を強力に推進するとともに、地域ぐるみでの捕獲数を増やすノウハウの講習会や狩猟者の捕獲技術を向上させる研修会等を全国で開催。また、捕獲の専門家や動物の生態の有識者によるサポート体制の整備を図る。

(2) 地域ぐるみでの捕獲推進モデル地域づくり

全国12地域のモデル地域において、地域ぐるみでの捕獲を推進する先進地づくりを行う。また、地域ぐるみの捕獲推進に伴って発生する錯誤捕獲への対策として、クマの安全な放獣技術の開発やマニュアルの作成を行う。さらに、シカ等を大量に捕獲できる高度な射撃技術等の開発・実証をモデル的に行う。

(3) 鳥獣保護管理実態調査

シカ、イノシシ等の過剰な捕獲による絶滅回避や適正な個体数推定のための実態調査を行う。また、海外の先進的捕獲技術や鳥獣の保護管理制度の調査・検討を推進する。

3. 施策の効果

シカやイノシシ等の保護管理に係る担い手の確保や先進地づくり等の総合的実施を通じて、生態系被害や農業被害を抑える。

鳥獣保護管理強化事業費

【背景】

増えすぎたシカ等による生態系や農林水産業の被害の増加

クマの市街地への出没やイノシシと車の衝突など生活環境被害の増加

狩猟者の減少や担い手の不足

地域個体群の絶滅の危機や過剰な駆除の懸念

模範となる事例や技術の不足

人の生活圏や農地等における取組との連携不足

↓

深刻な鳥獣被害に適切に対応するには、総合的な鳥獣保護管理を抜本的に強化することが必要

鳥獣保護管理強化事業

人材育成

- ・狩猟免許の取得に向けたセミナーを全国で開催し、新たな担い手の確保を強力的に推進
- ・地域ぐるみでの捕獲数を増やすノウハウの講習会を全国で開催し、集落単位の自衛力を強化
- ・捕獲の専門家や動物の生態の有識者等によるサポート体制の整備 等

モデル事業

- ・地域ぐるみでの捕獲を推進するため、全国12地域に設定したモデル地域において、先進地づくりを強力的に推進
- ・地域ぐるみでの捕獲推進に伴って発生する錯誤捕獲への対策として、クマの安全な放獣技術の開発やマニュアルの作成
- ・シカ等を大量に捕獲できる高度な射撃技術の開発・実証

実態調査・検討

- ・シカ、イノシシ等の過剰な捕獲による絶滅回避や適正な個体数推定のための実態調査
- ・海外の先進的捕獲技術や鳥獣の保護管理制度の調査・検討
- ・広域に活動する鳥獣への対策を講じるための体制づくり 等